

行政手続法の理解度チェックテスト

上級（解答例）

1（3点×4）

事実行為	申請拒否処分
本人が同意した処分	届出を理由にする、許認可の失効処分

2（3点×6）

命令	告示	規則
審査基準	処分基準	行政指導指針

3（3点×6）

標準処理期間を定める	審査の進行状況を示す
申請に対する処分の時期の見通しを示す	申請に必要な情報の提供
公聴会の開催	複数の行政庁が関与する場合の審査の促進

4（3点×4）

許認可を取り消す不利益処分	資格や地位をはく奪する不利益処分
解任や除名を命じる不利益処分	行政庁が相当と認めるとき

5（3点×4）

行政機関の任務や所掌事務の範囲を逸脱してはならない	行政指導に従わないことを理由に、不利益な取り扱いをしてはならない
行政指導に従う意思がないことを表明した後で、行政指導を継続してはならない	行政指導に従うことを余儀なくさせるようなことをしてはならない

6（2点×3）

審査基準を公にする義務	口頭でした行政指導の内容を書面で交付する義務
行政指導指針の公表義務	

行政手続法の理解度チェックテスト

7 (2点×4)

不備のある申請の補正か拒否	聴聞調書の作成
報告書の作成と提出	命令等を定めないことにした ことの公示

8 (2点×2)

許認可の審査を開始する	要約前の提出意見を公にする
-------------	---------------

9 (2点×2)

行政庁の職員に対する質問	補佐人の出席
--------------	--------

10 (2点×3)

命令等の内容の適正を確保する	意見公募手続の周知
意見公募手続の情報提供	

合計 ※100点で合格。お疲れ様でした。

点